

## 市民生活

### 新ごみ処理施設の建設は費用の少ない行田市小針へ

村田 秀夫  
(日本共産党)

**問** 建設用地は小針へという石井市長提案に対する3市長の話し合いは。

**答** 鴻巣市長と話し合っている。今後も話し合いを続けたい。

**問** 小針に建設した場合の費用の総額は。

**答** 現時点では把握できていないが、用地の整備費用は不要である。

**問** 現行の建設スケジュールは。

**答** 用地の農振除外、都市計画決定、環境影響評価、余熱利用施設の検討、施設整備のための債務負担行為、入札等がある。

**問** 組合管理者である鴻巣市長名で農振除外申請が行われたが、石井市長はどう判断したのか。

**答** 同意していない。

**問** 副管理者の石井市長の同意なしで鴻巣市長が申請したのは不誠実ではないか。

**答** 組合の管理者として

鴻巣市長が行ったものと考ええる。

**問** 3市長の協議が整わない場合、新たな広域化の相手を探すのか、行田市単独で建設もあるのか。

**答** 広域化には反対ではない。総事業費を抑える観点から鴻巣市内の建設にはこだわらない。

**問** 余熱利用の温浴施設は造らない考えなのか。

**答** 施設は必要最低限に抑えるべき。近年は民間も赤字の施設も多い。地元の見聞聞きながら検討していく。

**●職員の実金・労働条件の改善について**

**問** 長時間労働・時間外勤務の実態は。

**答** 昨年度、時間外勤務が月45時間超は24人、100時間超は2人、年間311時間が最長だ。事務配分の見直し、管理職研修による適切な職場管理等で縮減を図っている。

## 市長の政治姿勢

### ごみ処理施設建設と、小・中学校の統合は原点に立ち返って考えるべき

細谷 美恵子  
(発言と行動する会)

**問** 市長が7月末までに、鴻巣行田北本環境資源組合に回答を求めた総事業費試算結果は出たか。

**答** 新ごみ処理施設の本体工事費、造成工事費、外構工事費及び20年間の施設の運営維持管理費について、10月中旬になる旨の説明を受けている。

**問** 小針で建設した場合の事業費と比較できるか。

**答** 小針ですすでに造成工事と周辺環境整備が完了しており、造成費、環境整備費、道路と水路の整備費などは要らない。

**問** 総額が不明なまま管理者から11月のごみ組合定例会に債務負担行為が提案される。組合議会がそれを議決した場合、本市にはどう影響が及ぶか。

**答** 構成3市における債務の履行が確定し、毎年負担額を予算確保しなければならなくなる。

**問** 組合における管理者

と石井市長が務める副管理者の権限には大きな差があり、管理者は単独でも債務負担行為を上程できる。組合議会が採決することになり、組合議員に課された責任は重い。

**答** 払えるのか、高すぎないか組合議員と市議会です、よく検討して欲しい。

**●学校統合の原点は適正規模の確保**

**問** 適正規模とはクラス替えができる規模だ。北部の統合では実現するか。

**答** できる規模にはない。

**問** なぜ義務教育学校なのか。「適正規模・適正配置」という当初の目標はどこへ行ったのか。

**答** 当面は、北部3校を統合し、複式学級を解消することで、できることからやるべきと考える。

**●空き家バンク**

**問** 制度の活用促進策は、健全な空き家所有者にも案内通知を始めた。

**答** 健康な空き家所有者

にも案内通知を始めた。

と石井市長が務める副管理者の権限には大きな差があり、管理者は単独でも債務負担行為を上程できる。組合議会が採決することになり、組合議員に課された責任は重い。

**答** 払えるのか、高すぎないか組合議員と市議会です、よく検討して欲しい。

## 委員会について

本会議は、議案などを審議し、議会の意思を決定する最も重要な会議ですが、市政は広範にわたり内容も複雑です。そこで委員会を設置して議案などの詳細な審査をしたり、重要な事柄について調査をしたりしています。委員会には「常任委員会」「議会運営委員会」「特別委員会」があります。

### ①常任委員会

議会に常に置かれている委員会で、行田市議会では行政を3部門に分けて、議案などをそれぞれ担当の委員会です。議員はいずれかのひとつの委員会に所属しています。行田市議会が設置している常任委員会は次のとおりです。

名称	定数	所管
総務文教常任委員会	7人	総合政策部、総務部、会計課、教育委員会ほか、他の委員会の所管に属さない事項
建設環境常任委員会	6人	市民生活部、環境経済部、都市整備部、建設部及び農業委員会の所管する事項
健康福祉常任委員会	7人	健康福祉部及び消防本部の所管する事項

### ②議会運営委員会

議会の運営を円滑に進めるために、議事の順序や進め方など、議会運営全般にわたる事項について審査します。委員定数は7人です。

### ③特別委員会

常任委員会とは別に、市の重要な課題など特定の事柄について、審査や調査をするために必要に応じて設置される委員会です。市の決算を審査するときは、決算審査特別委員会が設置されます。

